於:光が丘図書館視聴覚室

# 令和2年6月図書館長会 記録

### 1 光が丘図書館長 挨拶

(光が丘図書館長) 6月1日より練馬区議会第二回定例会が開会し、19日に閉会の予定である。 第二回定例会では新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算の審議も行われる予定である。

現在、区立図書館では段階的なサービスの拡充を行っているが、利用者からの問い合わせ等には丁寧な対応をお願いする。また、報道されているとおり都内の陽性者が増加傾向にある。第2波・第3波も予測しながら今後の対応も考えていく必要がある。引き続きよろしくお願いする。

#### <案件>

- 2 図書館サービス再開ロードマップについて
  - (1)書架の利用再開について 【資料1】
  - (2)ホームページ案内文(案)【資料2】

(管理係長) <資料1の説明>

- ・6月17日より第2段階、書架の利用の再開をはじめる。
- ・第2段階の留意事項は、30分程度の時間制限、来館者制限(末尾番号による調整)、 入館人数制限、手洗い・マスク着用の徹底、資料検索機にウェットティッシュ設置、 返却台の設置(手に取った資料の返却場所)
  - <資料2、第2段階のサービスの説明>
- ・資料検索機は使用台数を制限し、身体的距離を確保する。
- ・利用者が書架から引き抜いた資料は、書架には直接戻さず専用の返却場所を案内する。
- ・新刊雑誌・新聞・閲覧席については利用できないよう措置する。
- ・カーペットコーナーについて3密の状態にならないよう配慮する。
- ・冷水器については第2段階では利用の制限をする。 光が丘図書館は現在準備中であるが、本会終了後、参考にご覧いただきたい。 <その他各館からの問い合わせ事項>
- ・窓口での資料予約についてはレファレンスとの線引きが難しいが、30分の滞在時間 の範囲内で対応願う。
- ・行事については第3段階で一部再開する方向で考えている。 <会議室の利用について>
- ・これまで人数制限と利用目的の制限を行っていたが、今後、合唱・ダンス (バレエ) の利用については3密を回避できる場合には利用可能とする。

合唱等の目的で申請があった場合、使用状況をよく聞いていただきたい。判断に困る 場合は管理係まで連絡願う。

(小竹図書館長) 30分の目安というは難しい。30分以上滞在した場合にどうすればよいか。 (管理係長) 利用者へのお願いの目安であり、放送などによりお願いをしていただきたい。

(光が丘図書館長) 閲覧席を開放するわけではないので、長時間の滞在は想定しがたい。声掛け等 丁寧な説明をしていただきたい。

- (管理係長) 閲覧用の椅子は使用できないようにするが、高齢者などがシルバーカーやソファー などに一時腰掛けることは問題ないと考えている。
- (事業統括係長) 今回の段階は、資料の閲覧を開放するのではなく、ネット等で予約ができない 利用者が自分の目で見て資料を選び、自宅で読むことが可能にするもの。 光が丘図書館では座席の使用禁止措置を講じたが、高齢者など専用の優先席は 必要と考えている。
- (南田中図書館長) 7月4日に講演会を予定しているが、まだ募集は開始していない。そろそろ 実施の可否について判断しなければならないが、どうすればよいか。

(管理係長) 講演会の定員は会場の定員に対してどうか。

(南田中図書館長) 定員は半分以下となると思う。

(貫井図書館長) 貫井ではCMSで許可をいただいたので募集を開始しているが、どうか。

(光が丘図書館長)現在、区として決定しているのは6月中の事業についてのみであり、7月以降 の行事については承認しているが、今後の状況によっては、これまでのように 募集はしたが中止となることも想定される。

> 募集開始してもよいが、感染症拡大に伴い中止や延期の可能性もあることを案内 してほしい。

(管理係長) 現時点では7月から行事の一部再開の予定である。状況により変更となる可能性もあるが、新たな区の方針がでれば速やかに連絡する。

(大泉図書館長) 児童室が区切られた空間となっているが、利用に際しての制限はどうするか。

(光が丘図書館長) 各館の状況に応じて、利用人数の制限をするなどの対応をお願いしたい。

(平和台図書館長) 読み聞かせの際の名簿の作成についてはどうするか。

(光が丘図書館長) 書架の利用と異なり、参加者を集めて行う行事などはリスク管理が必要となる。 何かあった場合に連絡がとれるような体制をとっていただきたい。

(貫井図書館長) 資料検索機に置くウェットティッシュは通常のものでよいか。

(事業統括係長) 〇A機器用がよい。キーボードとマウスの拭き取りお願いする。

(貫井図書館長) 血圧計はどうするか。

(光が丘図書館長) 図書館に必須のものではないと考える。

(管理係長) 先ほどの名簿の件だが、光が丘で作成したものを後日配付するので参考にされたい。

## 3 報告•連絡事項

- (1) 管理係報告
  - ①議会・委員会報告等【資料3】

資料3のとおり

②図書館関係広聴回答について【資料4】 資料4のとおり

③会議室について【資料5】

資料5のとおり

使用料はなるべく利用日直近で受領する。同じ月内の利用で月初と月末に利用する場合は、月初に 使用料を受領してかまわない。

④ねりま打ち水大作戦 2020 について【資料6】

資料6のとおり (新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小して実施する)

## その他

⇒8月31日(月)正午から午後10時頃まで図書館ホームページと図書館情報ボックスを停止する。

(2) 運営調整係報告

⇒特になし

(3) 計画調整係報告

⇒特になし

#### (4) 事業統括係報告

⇒6月13日のメールであるが、図書館は不明であるが、図書館の受付で今は予約資料の貸出しだけだと冷たく言われたとのことである。新規登録をしたかったようであるが、その案内はなく返されたとの苦情があった。正確な案内に努めていただきたい。

### (5) 子供事業統括係報告

⇒先日、児童行事再開に伴うガイドラインと教育指導課からのガイドラインを送付した。 ガイドラインに沿って対応をお願いする。

(石神井図書館長) 学校連絡協議会の開催について、どうするか。

(子供事業統括係長) 3密をさけて、感染予防対策を講じたうえで開催していただいてかまわない。 また、書面開催でもかまわない。

(6) 練馬図書館長報告

⇒特になし

(7) 各指定管理者館連絡事項

(貫井図書館長) 資料1の閲覧席や対面朗読のビニールシールドについては、区で用意いただけるのか。 (管理係長) 検討させていただく。

#### 4 各館から

(1) 各館・係の事業等の予定

館長会当日配付事業等のとおり

※変更点

石神井図書館

【予定事業】・フローラ石神井公園 出張お話会(7月2日) ⇒中止

次回開催 7月20日(月) 午後4時から 光が丘図書館 視聴覚室